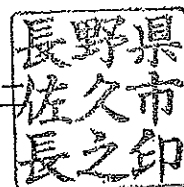


元佐総第200号
令和元年12月3日

佐久市代表監査委員
篠原 捷四 様

佐久市長 柳田 清二



平成30年度決算審査に関する講評意見への措置状況について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成30年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
望月支所	<p>1 望月有線放送利用負担金について</p> <p>市の事業やイベント等に関するお知らせを、望月地区にのみ有線放送で流しており、その利用負担金を毎年公費から放送業者へ支出しています。市の情報を広げられることは当然の責務ではありますが、同じ佐久市内であるのに利益を受ける市民もいる範囲に偏りがあって踏まえて、地域による不公平感を感じる市民もいるのではないかと考えられます。</p> <p>合併時の取り決め等の事情はあるかと考えられますが、市民の実際の利用状況を検証しつつ、公平性の観点からも有線放送の活用方法を検討する必要があると考えます。</p>	<p>望月有線放送については、市が開催する住民説明会、イベント等や健診などの日程や内容等を周知するため有線放送を活用し、平成30年度においては1,676回の放送をして、その利用負担金として毎年定額の324万円（税込）を支出しています。この有線放送は、他の地域にはありません。</p> <p>望月有線放送は、昭和37年より長年に渡り、望月地域の市民へ告知放送や生活関連などの身近な情報を提供しており、平成30年度の加入状況は望月地域の約56%の世帯が加入しています。望月地区は、高齢者世帯が約25%を占めており、パソコンなどの情報通信機器の取扱いが不慣れな高齢者にあって、有線放送は情報収集のための有効な手段です。また、望月有線放送は、防災行政無線とも接続がされているため、災害発生時等の緊急放送を屋内でも聴取することができます。</p> <p>今後の有線放送の活用については、放送内容を厳選するとともに負担金も放送回数の実績にあつた支出となるよう放送業者と協議を進めながら、望月地域の市民への情報提供の手段の一つとして活用したいと考えています。</p>
望月支所	<p>2 無医地区等出張診療所の運営について</p> <p>市民に対し必要な医療等を提供し、その健康の保持及び増進を図るため、湯沢無医地区出張診療所、布施地区出張診療所及び春日出張診療所を設置しています。市が必要経費を支出している湯沢と布施の診療所の実績をみると、湯沢の実績は診療日数46日、受診者数153名に対し、委託先である個人医院に年間約55万円を支出しています。一方で、布施の実績は診療日数51日、受診者数43名に対し出張を依頼している浅間病院に約137万円支出しており、診療所毎の実績と支出金額が釣り合わない状態です。</p> <p>診療時間や設備等に差があるとはいえ、市民のニーズや費用対効果を検証し、診療所のあり方や運営について見直す必要があると考えます。</p>	<p>湯沢無医地区出張診療所については、昭和37年11月より湯沢地区に無医地区出張診療所として開設されました。岡田医院により毎週金曜日午後2時から4時まで内科診療を行っています。診療委託料は、当初、県の運営補助金があり、その相対額12,000円を1回の診療につき支出し、地域医療連携の一環として行っています。</p> <p>また、布施出張診療所については、布施診療所として開業医が診療業務を行っていたが、平成19年廃業となったことに伴い、同年、布施地区より診療継続の要望が出されました。地元の医療機関との協議の結果、浅間総合病院に依頼することとなりました。1回の診療につき負担金26,100円に旅費を加算した額を支払うことにより医師等の派遣をしていたこととなり、平成20年4月1日に布施出張診療所を開設し、毎週火曜日午後1時から4時まで内科診療が行われ現在に至っています。</p> <p>このようことから、診療所ごとの開設された経緯や運営により実績に伴った支出に差異が生じている状況です。</p> <p>関係地区に診療所の日程表の配布し利用者の増進を図るとともに、医療機関と協議のうえ、利用者や地域の皆さんの意見を伺うなかで、受診者も減少傾向にあることから、開設日短縮の見直し等、診療所のあり方や運営について検討していきます。</p>
人権同和課	<p>1 佐久市土地開発公社による先行取得用地の活用について</p> <p>市はこれまで、公共事業に必要な土地の先行取得及び管理等を佐久市土地開発公社に要請し、順次それらの土地を購入し事業化してきました。しかし平成29年度に人権同和課が土地開発公社から解放子ども会会員等の体験型農地に活用しよう名目で購入した土地（臼田地籍）は、平成30年度中にもその事業に活用されたいままです。</p> <p>今後においても活用の可能性は低いと思われ、有償貸付または売却の方針を定めるなど、財源の確保につなげるよう検討してください。</p>	<p>平成29年度、佐久市土地開発公社が先行取得及び管理していた臼田地籍の土地を、解放子ども会会員の体験型農地として活用する目的で取得しましたが、現在子ども会の活動は望月地区のみとなっており、子どもたちの移動手段の確保等課題もあり当初計画事業とおりの活用は行っていない状況です。</p> <p>使用用途については、現在関係各課等と協議をすすめています。財源の確保につながるよう有償貸付または売却について、検討をすすめていきたいと考えています。</p>

平成30年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
生活環境課	<p>1 <u>バス・デマンドタクシー運行事業について</u></p> <p>平成29年10月に公共交通体系が大幅に改定され、平成30年度は2年目となり、平成29年度は過渡期であるため、旧体系と新体系が半年間ずつ、平成30年度は新体系で1年間実施していることから、一概には比較ができませんが、平成30年度は平成29年度より全体で市負担額が約4,000万円増加しているにもかかわらず、利用者数が約1,000名減少しています。</p> <p>絶対えず運行路線や便数などの見直しを図りながら市民の生活移動手段の確保、維持及び利便性の向上に努めていることは認められます。今後、このままの実績を検証する中で、事業全体の運行費用や1人当たりの利用料金（受益者負担）など行政コストという視点を考慮し、より効率的で効果的な事業の推進に努めてください。</p>	<p>平成30年10月から令和元年9月までの公共交通利用者数は、前年度同期と比較して、循環バスが4,229人の増、デマンドタクシーが2,085人の増、廃止代替バスが4,424人の減と、循環バス、デマンドタクシーの認知度が次第に高まっている一方、廃止代替バス利用者は減少しており、全体では1,890人の増となつています。</p> <p>減便又は廃止による縮小化が図られ、廃止代替バス路線を含めた路線バスは、児童・生徒の輸送等、真に必要なとされるバス路線の維持確保に努めるとともに、循環バスやデマンドタクシーによる生活移動手段の確保を進めなければなりません。</p> <p>今後、利用者や利用状況をつかき取り把握し、減便・廃止となるバス路線の代替交通を循環バス、デマンドタクシーで補完するとともに、路線や便数、ダイヤや見直しを行って、より利便性の高い公共交通とするため、効率的で効果的な事業推進に努めていきます。</p>
子育て支援課	<p>1 <u>保育所保育児童徴収金の調定について</u></p> <p>財務会計上の振替処理等により収入となつた保育所保育児童徴収金の調定額について、二重に調定処理されていたものがありました。これについては今後、適正な処理をしてください。</p> <p>また、調定は歳入の内容を具体的に調査し決定する、市の内部的意思決定行為です。不備があると思われる業務に多大な影響を及ぼすため、今後は調定の根拠を明確にし、適正な債権管理と事務処理に努めてください。</p>	<p>振替処理の伝票起票時に、二重に調定を起さなためチケットボックス操作に誤りがあり、重複調定となつていました。</p> <p>振替処理の入力操作を徹底するとともに、毎月、歳入差引簿と滞納繰越金の管理システムを相互確認し、再発防止に努めます。</p>
臼田学園	<p>1 <u>学園の生活環境の整備について</u></p> <p>県内の同様の施設のほとんどが指定管理者制度等に移行しているなか、全員の業務を市が直接運営しています。施設の老朽化や雇用人材の確保等の課題があり、日常生活は今後も続いていくこととらわれ過ぎず、高齢化している施設のあり方を考える中で、必要であれば空調設備や備品を整え、利用者の状況を十分考慮することなく利用者にとって健康快適な施設運営となるよう取り組んでください。</p>	<p>学園では、民間活力の導入と業務の効率化のため、これまで直営で行ってきた給食業務を令和元年10月1日から民間事業者へ委託しました。</p> <p>今後、施設全体の管理運営についても、民間活力の導入に向け検討を進めていきます。</p> <p>空調設備については、平成30年度に各寮の共有スペース3部屋に設置していただきます。居室にも計画的に設置し利用者が健康快適に生活できるように努めます。</p> <p>また、居室の壁や床など施設全体の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を行い生活環境の整備に取り組んでいきます。</p>

平成30年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
観光課	<p>1 各種祭りイベントの負担金について</p> <p>各種祭りイベント開催にあたり、事業費のほとんどを市が支出する負担金で賄っている場合があり、負担金に依存した団体等の自主性や自立性を阻害するものが懸念されます。一方で、事業費に対する負担割合が2割程度のものであることが公平性が確保されているとは言いがたい状況です。また、負担金は一旦創設されると減額や廃止をすることが難しく、長期にわたって負担しなくてはなりません。しかしながら佐久市も合併から10年以上が経過し当時とは状況は変化しています。したがって、補助金等見直し基本方針」等と照合し、時代のニーズに合わせた定期的に見直しを行って頂きたい。</p>	<p>市町村合併時、旧4市町村のイベントを見直す中で、各地区2つのイベント、合計8イベントに対し負担金を支出しています。機会がある毎にイベント負担金については、合併時23,532千円でしたが、平成28年度見直し（平成23年度～平成26年度17,220千円、平成27年度、平成28年度17,520千円、平成29年度、平成30年度16,510千円）を行い、削減に努めてきました。</p> <p>各イベントは、実行委員会が主体となり、負担金と協賛金により運営しているもので、運営費や祭りの規模等による一定の基準による負担配分ではないことなどが課題と認識しています。</p> <p>財政事情がより一層厳しくなることが予測されますので、引き続き、佐久市観光協会と協議する中でイベントの改廃を含め負担金の在り方について不断の改革に努めていきます。</p>
生涯学習課	<p>1 少年センター補導委員の街頭補導活動の時間帯について</p> <p>佐久市少年センター条例施行規則に基づき、補導委員は月に1回程度青少年の街頭補導活動を実施しており、平成30年度は延べ1,137人の委員に活動した。時間帯は16時～17時30分、冬時間：15時30分～17時）と昼間の集中しており、それ以外の時間帯の不良行為等は関係ない状況です。</p> <p>費用対効果も鑑み、活動時間帯・場所・人員配置等を再度検討することによって効果的な街頭補導活動とし、複雑多様化する青少年の問題行動に適切に対応できるような努めてください。</p>	<p>少年センター補導委員の街頭補導活動の時間帯については、少年センター補導委員で構成する補導委員協議会において活動時間帯、場所、人員配置等の課題を整理するとともに、県内で街頭補導活動を行う他の市の状況を参考とし、再度検討を行い、その方向性を令和元年度内に決定していきま。等、今後についても、県、警察、学校、PTA、少年警察ボランティア等、各団体が取り組む街頭補導に關わる活動との連携をより深め、複雑多様化する青少年の問題行動に適切に対応できるように努めていきます。</p>
スポーツ課	<p>1 マラソン大会開催の調査・検討について</p> <p>平成30年度にフルマラソン初期調査費負担金約280万円を支出し、佐久市でフルマラソンの大会を開催できるかどうか様々な側面から調査したところである。佐久市で開催する際の前向きな可能性やその逆の課題も見えてきている状況です。</p> <p>この様な大会はただ一度の開催のみという訳にはいかず、継続して開催する場合にはその都度莫大な費用と人員が必要になると考えられます。また佐久市の場合には、既に実施しているハーフマラソン大会とのバランスを考える必要もありそうです。今回の調査を活かし、多角的に費用対効果等を検証するなかで、大会を開催できるかどうか慎重に検討して頂きたい。</p>	<p>昨年、佐久マラソン大会準備委員会を立ち上げ、陸上関係者、警察、観光・宿泊関係者等と協議を行いました。フルマラソン大会開催に向けた調査・検討を行ってきました。費用対効果、継続性、県内外のマラソン大会の参加者の推移、佐久市が主催する既存の大会との関係性等、多角的な視点により大会開催については、費用対効果、継続性、県内外のマラソン大会の参加者の推移、佐久市が主催する既存の大会との関係性等、多角的な視点により検討を行う中で、今年度中に準備委員会に諮り、方向性を決定していきたくて考えています。</p>

平成30年度決算審査に対する対応調査（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
浅間病院事業	<p>1 常勤医師の確保について</p> <p>平成30年度においては、長く常勤医師が不在であった泌尿器科に医師が入職し、入院治療が開始されるなど、医師の確保に向け継続的に鋭意努力された成果が見られました。しかしながら、脳神経外科をはじめとすると常勤医師の不在により、入院延患者数及び外来患者数は、前年度より減少しており、医療収益に大きな影響を与えています。</p> <p>市民が安心して必要な医療を受けられるためにも医師の確保及び充実、極めて重要な課題であることから、引き続き浅間病院の魅力を発信するなどして、医師の確保に努めてください。</p>	<p>市立国保浅間総合病院の目的である安定かつ良質な医療の提供を行い、そして健全経営を図るためには、医師確保が効率的であり、最優先の課題であると認識しています。</p> <p>大学医局や県等への要請、当院の医師を始めとするスタッフや医師紹介会社による情報収集及びびプロポーザドに基づくアプローザド、臨床研修の受入体制の強化などによる初期研修医の確保、初期研修終了後の継続勤務の要請、住宅取得資金貸与制度の活用などの取り組みを進めていきます。</p> <p>併せて、第二次整備事業による充実した施設や最新の医療機器の活用、医師の働き方改革を考慮するなど、時代の要請に即した医師の確保に努めていきます。</p>
浅間病院事業	<p>2 人事評価制度の充実について</p> <p>組織全体の士気を高揚させ、住民サービスの向上につなげるひとつの手段として、人事評価制度があります。平成28年度から人事評価制度を導入しており、平成30年度の人事評価については、その結果に応じて、今年度の職員手当にも反映されたところでもあります。</p> <p>人事評価制度の適正な運用にあたっては、被評価者による制度の理解は勿論ですが、評価者も研修会等を通じ、医療現場の専門性等を踏まえた評価が公平・公正に行え、評価項目等の見直しを含め、モチベーションの向上につながる制度となることが重要です。</p> <p>職員個々の仕事への取り組みが、適正かつ公平に評価されることで、人材育成やモチベーションの向上につながる制度となることが重要です。</p>	<p>平成30年度から、人事評価の結果に応じて職員手当への反映させるなど、本格運用を開始したことから、被評価者による制度の理解は勿論ですが、評価者も研修会等を通じ、医療現場の専門性等を踏まえた評価が公平・公正に行え、評価項目等の見直しを含め、モチベーションの向上につながる制度となることが重要です。</p>
浅間病院事業	<p>3 医療機器の購入及び委託業務の発注について</p> <p>医療機器の購入及び委託業務の発注にあたっては、随意契約が多く見受けられ、一般競争入札においても1社応札による契約が大半を占めています。病院事業の特殊性や業務経験や業務等の仕様上、やむを得ない部分はあると思われ、前例を踏襲することなく、競争性・公平性の確保に努めてください。</p> <p>また、競争を生まむむことによる経費削減を常に意識するとともに、透明性の確保と説明責任を果たせる適正な契約事務の執行を図ってください。</p>	<p>委託業務に関しては、競争入札においても安全の確保から、業務実施に係る資格を有すること、合わせ業務経験を条件にしなれば委託できないものも多く、また医療機器の購入にあたっては、既存機器との関連性や医療安全上の理由が少なくなること、現場が優先されることから対応できる応札業者が少なく、向が委託業務の発注については安全を優先しつつも、前例を踏襲することなく可能な限り地方公共団体の原則であります。一般競争入札の実施により、競争原理と公平性が保たれるよう努めていきます。</p>

平成30年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
下水道事業	<p>1 下水道使用料等の未収金対策について</p> <p>下水道使用料の収納率は当年度93.9%となっており、前年度との比較では0.1ポイント上昇する一方、受益者負担金の収納率は当年度75.5%と前年度を1.1ポイント下回っています。</p> <p>下水道使用料等の料金等徴収業務については、民間委託によりこれまでも収納率の向上に取り組まれているところですが、今後は、人口減少社会の到来や節水型社会の定着等による有収水量の減少に伴い、使用料の大幅な増収が期待できない状況です。</p> <p>事業収益の主となる下水道使用料は、事業経営の根幹となる重要な財源であり、また使用料負担の公平性を図るためにも、未収金対策は重要な折衝や催告書の発送による納付の促進、またコンビニ収納の普及啓発など収納対策の強化に努めてください。</p>	<p>下水道使用料等の徴収業務については、経営の効率化の観点から、平成23年度より民間委託を行っていただき、催告書の定期発送の開始、給与差押えの実施等により、過年度使用料の収納率が向上してまいります。</p> <p>今後は、これまでに以上収税課との連携を図り、滞納者の調査を行い生活実態を見極めたうえで、差押え等を実施してまいります。</p> <p>また、委託業者との連携を図り、引き続き収納率向上に努めてまいります。</p>
下水道事業	<p>2 下水道事業における資金運用について</p> <p>下水道事業は今後、老朽化が進む施設を適切に更新しながらも、更なる普及率の向上と安定したサービスの提供を目的としていく必要があります。その実現のためには、現在保有する資金を企業自らの判断によって基金に積み立て運用するなど、より能動的な経営が求められていると考えられます。</p> <p>独立採算が原則の公営企業にとつて、資金の運用は重要な財源確保の手段となることがから、将来の多額の資金需要に対処するため、積極的な財源確保に努めてください。</p>	<p>下水道事業において、基金の積み立てなど資金の運用は、将来の財源確保のため有効な手段であると認識してまいります。</p> <p>しかしながら、このたびの令和元年度台風第19号により、下水道管理センター等、下水道施設が大きな被害を受けたため、復旧に多額の費用がかかる見込みで、長期的な視点に立った持続的な経営の確保が必要です。</p> <p>まずは、被災した施設の早期復旧に努めるとともに、今後の経営状況を見極めたうえで、資金運用を進めてまいります。</p>